

2024/6/1

## 明細書発行体制等加算のお知らせ

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

当院は、この明細書の発行について厚生労大臣が定める施設基準を満たしており受診した患者様に明細書発行体制等加算として再診料に1点を加算しております。

該当加算は診療明細書を発行できる体制を評価したもので、診療明細書を発行する為の料金ではありません。

明細書発行体制等加算は明細書が不要な場合でも同様に算定させていただきます。

渡辺医院